

環境基本計画年次報告書(平成23年版) 意見書の提出について

茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は、毎年市の環境の現状と環境の保全および創造のために講じた施策等について年次報告書を作成し、公表することとしています。

公表された年次報告書について、市民等(市民、事業者またはこれらの方々が組織する民間の団体をいいます。)は、市長に意見書を提出することができます。提出された意見書は、年次報告書と併せて環境審議会に提出されます。その結果、年次報告書について環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。

この報告書は、平成22年度(2010年度)の環境の現状と実施された施策等を取りまとめたものです。健全で恵み豊かな環境を実現し、これを将来世代に引き継ぐため、皆さまのご意見をお寄せください。

【 意見書様式 】

次のいずれかの方法で、意見書をご提出ください。

- 1 住所と氏名を記載いただければ、様式は問いません。
- 2 年次報告書の閲覧場所にて用意しています意見書様式をご利用いただけます。
- 3 茅ヶ崎市役所環境部環境政策課ホームページから、意見書様式をダウンロードできます。

(<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/torikumi/hokokusho/index.html>)

【 意見書の提出について 】

- 1 提出期限 平成23年10月31日(月)(消印有効)
- 2 提出先

次のいずれかの方法で、意見書をご提出ください。

- ①年次報告書の閲覧公共施設の窓口
(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)
- ②郵送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
茅ヶ崎市環境部環境政策課 へ
- ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 へ
- ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp へ

年次報告書 平成23年版に関するご意見をお寄せください。

なお、年次報告書は、環境部環境政策課ホームページでもご覧になれます。

問い合わせ先 茅ヶ崎市 環境部 環境政策課
電話: 0467(82)1111 内線3521~2